

季刊 スケットニュース

SKET NEWS

VOL.33 平成29年【秋号】



東西商工協同組合

〒108-0014

東京都港区芝4-3-5 岡田ビル

TEL: 03-5442-2277

FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>

Sket-Town (組合員専用ページ)

<http://www.sket-town.com/>



組合職員撮影 (京都)

contents

- 1 J I T C O交流大会開催
- 2 日本語弁論大会福岡大会開催
- 3 車両制限令遵守徹底のお願い

- 4 ながらスマホにご注意を
- 5 S K E T 豆知識
- 6 健康寿命を延ばすには



組合Facebookページ随時更新中!

<http://www.facebook.com/tsk.kumiai>

JITCO交流大会が開催。作文コンクールで優良賞受賞。

去る10月6日、東京・大手町の経団連会館にて、公益財団法人 国際研修協力機構（JITCO）主催の交流大会が開催され、その中で、作文コンクールの入賞者が表彰されました。

今年のJITCO作文コンクールには、応募総数2,636編が寄せられ、審査委員長 関口明子氏（公益財団法人国際日本語普及協会理事長）をはじめ、日本商工会議所参与 坪田秀治氏、元山梨英和大学教授 関野陽一氏など5名の審査員により厳正な審査が行われ、最優秀賞4編、優秀賞4編、優良賞20編が選ばれました。

当組合からは、タイ1名、フィリピン21名、ベトナム187名、ミャンマー5名、中国22名の計236名が応募し、当組合だけで応募総数の8.9%を占めました。

た。その中でK株式会社の李聖軍（リ・セイグン）さんが優良賞を受賞し、表彰されました。

李さんは、2015年12月に来日し、静岡の受入れ企業で塗装工としての技術を磨いてきました。帰国後、同社の中国の関連会社に管理職として再就職する事を目標に日夜頑張っています。右ページに今回受賞した作文を掲載させていただきます。



（真ん中が受賞した李さん）

外国人技能実習生日本語弁論大会第9回福岡大会開催

2017年8月6日（日）全国ビジネスサポート協同組合連合会（NBCC）主催の外国人技能実習生日本語弁論大会第9回福岡大会が、八重洲博多ビルにおいて開催されました。



会場には来賓として国際研修協力機構福岡駐在事務所所長藤井様他をお招きし、実習生受入企業様をはじめとする多くの方々が応援に駆けつけ、アットホームな雰囲気の中で実施されました。

今回9名の実習生が緊張しながら、実習や日常生活

活で学んだことを通じて得た経験や日頃感じていることなどさまざまな話題について、堂々としたスピーチを披露してくれました。

今回の発表では、日本語レベルの高さに加えて、実習生たちが日本社会に馴染むように一所懸命、努力していることが、スピーチを通じて聴衆にしみじみと伝わり、審査員の方々から高い評価をいただきました。当組合からは株式会社F様の実習生王伝蕾さんが「小さな発見」を発表し、審査員特別賞を受賞いたしました。



（発表する王さん）

李さんの受賞作品

『私の2016年』

仕事の技術取得のため、文化が発展した進歩の国への好奇心と憧れで、2015年12月に私は来日しました。異国での生活ゆえ、見る事、聞く事、感じる事、覚える事など当然ながら母国とは大違いでした。よってこの1年は一生忘れられない年になりました。組合の先生は優しく、ユーモアある授業が大変面白く、生活や仕事について理解すべき様々な常識を教えて下さいました。2016年1月1日の新年会では、新年初のお祝いということで、皆さん歌いながら踊りました。1か月の勉強時間はあっという間でした。

1月18日、私はスケジュール通りに会社へ配属され、技能実習はこの日から始まりました。会社では毎日が忙しく、私の腕はレベルアップし、より早く上達を果たしました。日々の生活の中で、優しさにふれる出来事もありました。

3月27日、私はコンビニへ買い物に行きました。寮に帰った時、財布を無くしてしまったことに気が付きました。どこで無くしたのかどうやっても思い出せないで、すぐにコンビニへ戻って店員さんに聞いてみました。店員さんは私の情報、本人確認をしてから、先程他のお客さんが店の外で財布を拾い、レジまで届けてくれたと教えてくれました。私は泣きたくする程の感動を覚え、運が良かったと思うと同時に、日本の方々の心に感心しました。

6月17日から19日まで会社の社員旅行活動で沖縄へ行ってきました。私は来日前から、日本の名所への旅を計画していました。

1道1都2府プラス1山「富士山」1海「沖縄」でしたので、沖縄の旅を心待ちにしていました。沖縄の海は、私が思っていた通りの透き通った「みず



(受賞した李さん)

色」の海でした。

8月12日の夕方から、私は1人で富士登山に向かいました。登る前に偶然出会った同じく登頂を目指す70代の女性が、私が上着を持っていないと知り、防寒のためにカッパを買ってくれました。再び日本の方の気持ちに感動しました。これは「日本の心」でしょうか。山の上は確かに寒かったです。でも「日本の心」のおかげで暖かく感じました。励ましていただき、どんどん上まで登って行きました。19時半からスタートし、朝4時頃山頂に着きました。ようやく日本の頂に立つことができ、私の心には勝利感と達成感が生まれていました。

12月31日、バスに乗って新宿へ。2日間の東京観光のスタートです。まずは雷門浅草寺とスカイツリーに登り、東京都の夜景を見ました。これがまた絶景で感動しました。素晴らしくて感無量でした。翌日は秋葉原、銀座へ行きました。楽しかったです。

以上のように私の2016年はとても充実して楽しく過ごすことが出来た1年でした。

さあ、2017年！あなたはどんな1年を送りますか？

※9月17日に開催予定でしたNBCC 日本語弁論大会広島大会は台風の影響により11月26日に延期となりました。

車両制限令遵守徹底のお願い

車両制限令とは、道路法第47条第1項に基づき、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、通行できる車両の幅、重量、高さ、長さ及び最小回転半径等の制限を定めた政令です。この制限を超える車両は道路法第47条第2項により、道路の通行が禁止されています。

車両の制限値は次のとおりです。

総重量	20 t	幅	2.5m
長さ	12m	軸重	10 t
高さ	3.8m	最小回転半径	12m

この制限を超える車両は、通行に許可が必要です。（許可申請手続きについては<http://www.jehdra.go.jp/shinsei.html> を参照してください）

平成29年4月から、高速道路6会社（東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、阪神高速道路㈱及び本州四国連絡高速道路㈱）では、道路の老朽化対策を進めていく上で、重量制限を超過する大型車両が道路の損傷に与える影響は極めて大きいことから、道路構造物の保全及び安全走行の啓発を目的として、違反車両に対して指導取り締まりを強化し、下記のとおり違反が確認された組合員には、ETCコーポレートカードの割引停止措置等が講じられます。これは違反組合員のみならず、組合に所属するすべての組合員に対し割引停止等の措置が取られることもあり、全組合員に多大な不利益をもたらす事になります。

管理責任者様におかれましては、今一度、道路法（車両制限令）の内容をご確認いただき、車両制限令遵守・特殊車両通行許可証の備え付けを徹底して頂けますようよろしくお願い致します。

☆車両制限令違反組合員に対するETCコーポレートカード割引停止等措置の概要

1.違反組合員に対する措置

①指導取り締まりの結果、違反が確認された場合には

違反の程度に応じて違反点数が付与されますが、違反発生時に発行される「指導警告書」または「措置命令書」には違反点数の記載がありません。それぞれの書類に記載された重さ・長さなどの「超過値」を参照し、点数表から違反点数を把握してください。違反点数の詳細については http://www.driveplaza.com/safetydrive/pdf/weight_score.pdf を参照してください。

②**最大2年間の違反の累積点数**に応じて、「指導」や「割引停止」、「利用停止」の措置が実施されます。

最大2年間の累積違反点数	措置内容
30点	講習会等による指導
60点	割引停止(1か月)
90点	割引停止(2か月)
120点	利用停止(1か月)
150点	利用停止(2か月)

●累積違反点数150点以降も、30点ごとに一部利用停止期間が1か月ずつ延長されます。

例:累積違反点数180点⇒一部利用停止(3か月)、210点⇒一部利用停止(4か月)など

③**悪質な違反者**については、告発するとともに、累積点数にかかわらず**割引停止**を実施。例えば、重量が基準の2倍以上の違反は「**即時告発**」として、累積点数に関わらず、**割引停止措置**となります。

2.違反組合員が所属する組合に対する措置

①違反組合員が累積点数に応じて「割引停止」や「利用停止」の措置を受けた場合、**その組合員が所属する組合に対して「警告」**が行われます。

②**組合が2年間に3回の「警告」**を受けた場合、**所属するすべての組合員のカード全部に対し割引を停止する措置**が講じられます。

このように、一組合員の違反行為が、組合全体に対する罰則に繋がります。**万が一違反が発生した場合には、速やかに当組合へのご報告をお願いします。**

当組合では組合員各位の同意を頂いた道路事業社の「違反点数通知制度」を利用し、過去の違反点数の情報を得ることができます。当組合と管理責任者様と連携して情報共有を行い、道路法（車両制限令）違反の未然の防止を行い、組合員様の不利益とならないように努めてまいります。



【車両制限令違反Q&A】

Q 1 割引停止・利用停止は違反した車両のみですか？

A いいえ。対象は、当該カード利用者が所属する組合員のカードの全部となります。

Q 2 ETCコーポレートカードではなく、現金又は信販会社が発行するETCカードで支払いを行った走行の際の違反でも違反点数の加算対象となりますか？

A はい。コーポレートカードを保有する組合員が違反を行った場合には、支払方法には関係なく、違反者として違反点数が加算されます。

Q 3 一度の集計で60点以上(たとえば累積120点など)の違反が確認された場合、複数の措置の適用が決定しますか？

A 60点、90点、120点など、累積点数に応じた割引停止措置等が定められており、それぞれの措置の基準となる累積点数に達するごとに、割引停止措置等が適用されます。よって、一度の集計により、それぞれの基準に達した場合は（この質問の例では累積120点なので、60、90、120点に到達）、累積点数に応じた、割引停止措置（1か月＋2か月）及び利用停止措置（1か月）の全てが適用されます。

Q 4 「即時告発」と「即時告発相当」の違いは何ですか。

A 「即時告発」については、「総重量の最高限度の2倍以上の違反」が即時告発対象となり、違反者が保持している累積点数による措置とは別に、即時告発による当該組合員の割引停止措置の適用が決定します。

「即時告発相当」の違反とは、総重量が車両制限令に定める一般的制限値の2倍以上の違反を指し、違反点数30点の加算が決定します。

季刊 スケットニュース

SKET NEWS



外国人技能実習生受入れ

主役が実習生であるために



HPから「SKET NEWS」
閲覧可能です。

東西商工

検索



弊組合ホームページにSKET NEWS閲覧ページを追加致しました。

※今号より見やすいように文字を大きくしました。

さらに情報量を確保するため、記事の書き方やレイアウトを工夫します。

自転車や歩行者も、ながらスマホにご注意を

～自転車運転中の携帯電話使用等は道交法違反。相手にケガを負わせた場合は過失傷害罪に問われることも～



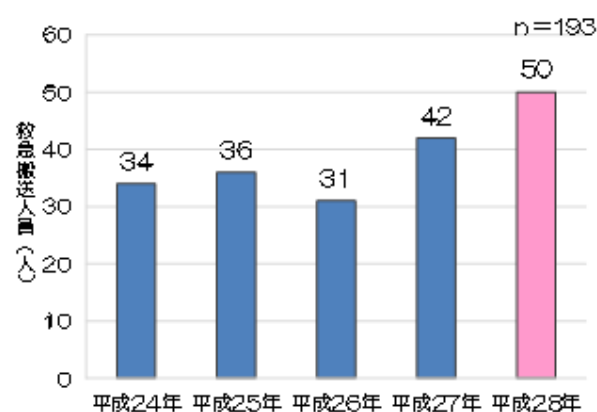
「ながらスマホ」が事故を誘発する危険があるのは、自転車を運転する場合や歩行中の場合も同様です。歩行中や自転車運転

中の「ながらスマホ」でも事故が起きており、自分自身だけでなく、周囲の人にケガを負わせてしまうことがあります。実際、東京消防庁管内だけでも、歩行中の「歩きスマホ」や自転車運転中の「ながらスマホ」に係る事故のために、毎年30人を超える人が救急搬送されています。平成28年には50人が救急搬送されました。自転車の携帯電話を使用しながらの運転は道路交通法で禁止されています。違反した場合には「5万円以下の罰金」が科せられることがあります。また、相手にけがを負わせた場合は、過失傷害罪などに問われた

り、被害者から損害賠償を求められたりすることもあります。歩行中や自転車運転中の「ながらスマホ」は、自分自身が思っている以上に危険な行為です。スマホなどを使うときは、周囲を確認しながら立ち止まり、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。



(政府広報オンラインより)



出典：東京消防庁「歩きスマホ等に係る事故に注意！」



SKET NEWS

豆知識

美文字に近づくちょっとした工夫

最近、パソコンやスマホで読み書きをする事が多くなり、手書きで書くことが少なくなってきてはいますが、手書きで綺麗に書けるのは憧れます。そこで今回は、少しでも綺麗に見れる豆知識をご紹介します。

1. 字は縦長を意識して書く

自身で丸文字や横長に書いていると思われる人

は、書く際に縦長に書く意識を持つと良いとの事。縦長は、大人の雰囲気を漂わせるようです。

2. 漢字の大きさを変える

画数が多い文字は大きめに、画数が少ない文字は小さめに書き、ひらがなよりも漢字を大きく書く文章全体のバランスが取れるとの事。

但し、どちらもやりすぎには注意してください

「健康寿命」を延ばすためには？

1に「運動」、2に「食事」、しっかり「禁煙」、最後に「くすり」でいつまでも健康に

健康寿命を延ばして、この「不健康な期間」をできるだけ短くし、健やかで心豊かな生活を継続して送るためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが大切です。そのためには、メタボリックシンドロームのベースとなっている内臓脂肪を減らすことが必要であり、それがたまる原因となる運動不足や食べ過ぎといった不健康な生活習慣の改善が不可欠です。

生活習慣を改善するポイントとして、1に「運動」、2に「食事」、しっかり「禁煙」、最後に「くすり」と言われています。

(1) 運動

日頃から体を動かす習慣を身につけましょう。適度な運動を行うことで、消費エネルギーの増加や身体機能が活発化して血糖や脂質の消費量が増え、内臓脂肪がつきにくくなります。その結果、血糖値や脂質異常、高血圧が改善されて生活習慣病の予防につながります。

高齢者の方にとっては、体力や身体機能の向上により転びにくくなる等、介護予防の効果もあります。

改善のヒント

1日の生活の様々な場面で、今より10分、身体を動かす時間を増やしませんか。機会を少しずつつけて、1日60分を目標にしてみましょう。

- ・通勤時、バスの停留所1つ分又は電車1駅分を歩く
- ・買物の移動手段を自転車や徒歩に替える
- ・エレベーターやエスカレータから階段を極力使用
- ・犬の散歩を少し長めに など

(2) 食事

食べ過ぎや欠食などの不規則な食生活は内臓脂肪をためる原因となるため、食生活の改善が欠かせません。また、肉などの動物性たんぱく質や脂質の過剰な摂取



や、野菜不足、塩分・糖分の摂りすぎ等も、様々な生活習慣病の発症に関連があると言われています。

改善のヒント

食生活改善のポイントは、次のとおりです。

- ・バランス良く食べる
- ・3食きちんと取る
- ・夕食は軽めに
- ・油を使った料理は控えめ
- ・副菜を多く食べる
- ・食塩摂取は控えめに など

(3) 禁煙

たばこは、多くの有害物質を含み、健康に様々な悪影響を及ぼします。喫煙によって、がんにかかりやすくなるだけでなく、動脈硬化を進行させるリスクを高めます。また、妊娠中の女性の場合は、胎児にも影響します。

禁煙は本人の努力だけでなく、周囲のサポートが大切です。

(4) 薬

すでに糖尿病や高血圧症、高脂血症などの生活習慣病になっている場合には、生活習慣の改善に加えて、薬によるコントロールが必要なこともあります。ただし「薬を飲めば安心」ではなく、生活習慣の改善もあわせて行うことが大切です。

(文献参照：政府広報オンライン)

ご登録内容の変更は事務局までご連絡ください

1.会社の規模が変わった時、資本金や従業員数が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。

- ・製造業その他 … 資本金3億円または従業員300人以下
- ・卸 売 業 … 資本金1億円または従業員100人以下
- ・小 売 業 … 資本金5千万円または従業員50人以下
- ・サービス業 … 資本金5千万円または従業員100人以下

2.社名のご変更 3.代表者のご変更 4.ご住所・TEL・FAX等のご変更

5.ご担当者のご変更 6.引落口座のご変更

●届出事項変更届をご提出の際には変更内容が確認できる書類（登記簿謄本等）のご提出をお願いしております。

●届出事項変更届は、組合員企業様専用サイト【Sket-Town】からダウンロードできます。

編集後記

ひんやりとした秋の空気が流れてくるようになり、衣替えが進むこの季節。昨年 国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」の無形文化遺産への登録を決定しました。協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティ作りを行うことができる組織であり、雇用の創出や支援など、様々な社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。この精神を旨にこれからも組合員の皆様へ誌面を通じて様々な情報を的確に提供してまいります。